

健全な水循環の確保について

1 健全な水循環とは

定義


流域を中心とした一連の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下に、共に確保されている状態

「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」「水に関する関係5省（環境省 国土交通省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省）における定義」

2 北海道の現状と取組

北海道には清流日本一と評される河川も複数あるほか、透明度の高い湖沼も散在するなど、良好な水環境を有する地域があります。

一方、一部湖沼の閉鎖性水域では、経年的に水質の環境基準が未達成であるほか、生活排水、農地への過剰な施肥や家畜排せつ物の不適正処理による硝酸性窒素等による地下水汚染が顕在化しています。



第2次北海道環境基本計画（平成20年3月）

重点的に取り組む事項（4つの柱のうちの一つ）

水環境を河川水や地下水を含めた流域全体として捉え、健全な水循環の確保を図る視点に立って、水質や水量、水生生物、水辺環境などを総合的に評価するとともに、地域住民との協働など関係者が一体となって横断的に施策を展開することが重要です。



●

森林地帯から都市部までを一体的に捉えた施策として
地域の特性に応じた流域環境保全計画の策定を推進しています。